

# 不審者侵入に対応する児童避難訓練と職員訓練

北海道教育大学附属旭川小学校 校長 中西 信行  
〒070-0874 北海道旭川市春光4条1丁目 Tel (0166)52-2361

## I 学校の規模及び地域環境

### 1 学校規模

学級数…12学級（各学年2学級）

児童数…468名

教職員数…32名

### 2 地域環境

旭川市内西部に位置し、道路を挟んで陸上自衛隊旭川駐屯地がある。附属中学校が小学校と同じ敷地内にあり、裏側には附属幼稚園や周囲に住宅街が広がる地域である。

近年の不審者等による事件が子どもたちに影響を及ぼしていることを受け、全国の附属学校での取組同様に防犯ブザーの大学からの貸与、学校周囲柵の更新、附属小学校正門と附属幼稚園正門への警備員の常駐、防犯カメラの設置等により不審者に対する抑止効果を図っている。

## II 取組のポイント

- 1 不審者侵入対応の児童避難訓練を毎年実施
- 2 旭川市中央警察署の職員との連携
- 3 不審者対応チェックリストの活用
- 4 不審者対応の職員訓練の実施

## III 「不審者侵入対応避難訓練」取組の概要

### 1 取組の趣旨やねらい

非常災害時や不審者侵入時の安全で迅速な避難方法を体得させるとともに、警察署と連携を図りながら児童の防災意識や不審者から身を守る意識を高める。平成17年度は特に、休み時間の子どもたちの緊急避難を安全で組織的に行うための訓練として行った。

### 2 具体的な方針

○児童自身の安全に対する心構えや習慣を日常的に指導する。

○避難訓練に当たっては、各学級で事前、事後指導の徹底を図る。

### 3 計画概要

(1) 実施日時：平成17年6月9日（木）

中休み～3校時（午前10時30分～午前11時20分）の間で実施。

(2) 想定状況

休み時間に不審者が校庭内へ侵入。児童の避難及び校舎外での不審者対応を行う。

ア 児童が不審者を発見し、警備員や教職員に連絡。

イ 組織的に不審者対応。

ウ 全学年体育館へ避難。



(3) 当日の準備

- ・放送設備
- ・集合旗
- ・警察署の方々の対応
- ・報道機関の対応
- ・記録写真


### 4 避難訓練時の職員体制と役割分担（一部抜粋）

担当者	所在場所	役割
校長	校長室	本部長
副校長	職員室	対策本部統括
教頭	1の1教室	児童誘導係①
総務部長	職員室	不審者対応①
音楽専科	音楽室	特別教室確認
養護教諭	保健室	児童誘導係①
図書館司書	図書室	児童誘導係①
専門職(事務係長)	事務室	事務室の指揮
事務員	事務室	通報係
職員A	低学年用グラウンド	児童誘導係①
職員B	低学年用グラウンド	児童誘導係②
職員C	2の1教室	不審者対応②
職員D	職員室	不審者対応②
職員E	職員室	児童誘導係①
職員I	体育館	児童誘導②
職員J	5の1教室	不審者対応①
職員K	第1グラウンド	緊急放送

## 5 訓練細案

手順・時間帯	活動内容
①不審者の徘徊 10:30	<p>◇警官が扮装した不審者が裏門から柵を越え、第1グラウンドに侵入し、徘徊。</p>  <p>【徘徊中の不審者の様子】</p>
②不審者の発見 10:32	<p>◇第1グラウンドで遊んでいる児童が不審者を発見し、警備員や教職員へ連絡する。 「不審な人がグラウンドにいます！」</p> <p>◆不審者を発見した場合、直ちに警備員や教職員へ知らせることを事前指導で、確認しておく。</p>
③不審者への対応	<p>◇警備員・教職員3名が不審者の確認に向かう。 ※対応時には、<u>携帯電話と身を守るもの</u>を持つ（メガホン、警棒等）。</p> <p>◇職員Aが不審者を確認し、複数で退去を求める。</p>  <p>【不審者との対応の様子】</p>
④管理職への連絡 10:35 <b>校内放送I開始</b>	<p>◇職員Bはすぐに校内放送Iを入れるよう携帯電話で職員室と連絡。 「〇〇〇の方がお見えです。校長先生、至急職員室へお戻りください。第1グラウンドです。」</p> <p>※〇〇〇は暗号放送であり、<u>最後に不審者の居場所</u>を全校に伝える。 ⇒この放送の合図で、全教職員・児童が警戒態勢を敷く。</p> <p>ア 教室窓・非常口の施錠（1階と2階以上は非常口を重点的に） イ 校舎外にいる児童は校内に入る</p>

### ⑤緊急避難の判断 10:40

<p>⇒低学年はベランダから、中高学年は玄関から校内に入ることを基本とする。</p> <p>ウ 校内は、ブロックごとに対応し廊下、特別教室にいる児童は近くの先生の指示で近くの教室に入る。</p> <p>(自分の教室でなくてよい～事前指導)</p> <p>エ 職員室にいた職員Cは体育館の施錠体制を確認して職員室に戻る。</p>	<p>◆事前指導で、〇〇〇の放送があれば近くの先生の指示に従い、近くの教室へ入ることを確認しておく。</p> <p>⇒専門職は中高学年玄関入口で様子をうかがう(施錠・連絡等の対応)</p> <p>◇退去に応じなく、危害を加えられる恐れがあると判断する。</p> <p>⇒退去する可能性がなく、しかも子どもたちや職員に危害を加えると判断した場合、通報及び避難体制をとる。</p> <p>◇職員Bから副校長へ携帯電話で連絡(児童の緊急避難と通報及び応援の要請) 「大変危険です。児童を避難させてください。至急応援をお願いします。」</p> <p>⇒不審者を校舎内に侵入させないような対応を複数名で行う。</p> <p>⇒応援の2人はさすまたを持参する。</p>  <p>【応援職員と不審者との対応の様子】</p>
<p>⑥110番通報 10:42</p>	<p>◇副校長が事務室に連絡し、110番通報する。(事務員)</p> <p>&lt;通報内容例&gt;</p> <p>◇局番なしの110ダイヤル</p> <p>◇状況を簡潔に説明 「訓練です。附属小学校です。男(女)が侵入しています。直ちに来てください。」</p>

<p>⑦校内放送開始 10:42 <b>校内放送Ⅱ開始</b></p>	<p>◇その後は、質問に答える。 「私は〇〇です。」 「電話番号は△△-××××です」等。 ※ケガ人がいる場合は救急車手配の連絡も 願います。</p> <p>◇副校長からの連絡で全校へ緊急校内放送Ⅱ を入れる。(職員C) 「緊急放送。これは訓練です。緊急の全校集 会を行います。児童のみなさんは、朝会のよ うに速やかに体育館に集合してください。(2 回繰り返し)」 ⇒今回の避難経路はE経路(朝会と同様に 体育館へ)</p>	<p>★不審者との対応訓練は8月に職員研修で も行う。</p> <p>イ 教職員の誘導や緊急放送を聞き、児童を 体育館に避難誘導する。</p> <p>⑨関係機関への連 絡について *事務⇒110番通報・警察に緊急連絡し支援 要請を行う。 *周辺校への連絡を行い危険回避を求める。</p> <p>◇事前に附属中学校や警察へ避難訓練の実施 日時を連絡しておく。</p>
<p>⑧緊急避難開始 10:43</p>	<p>◇避難開始</p>  <p>【グラウンドからの避難の様子】</p> <p>&lt;各教職員の対応&gt;</p> <p>【体育館】</p> <p>①体育館入り口を封鎖するよう努める。 ②最終的に学級の子どもたちが整列次第人数 を確認し、副校長へ報告する。</p> <p>【各教室】</p> <p>ア 校内放送Ⅰの後、窓の施錠、(1階)非常 口を施錠する。 イ <b>児童誘導係①</b>と<b>児童誘導係②</b>が児童を教 室へ集める。 ウ 1階の特別教室は音楽専科が音楽室児童 に声を掛けた後見回り施錠する。 エ 児童を落ち着かせる(私語をさせない) オ 児童を窓から見えにくい場所に集め、低 い姿勢で静かに待機させる。 カ 校内放送Ⅱの後、施錠を確認し、<b>児童誘 導係①</b>がブロックごとに体育館へ誘導する。 キ <b>児童誘導係②</b>は、ブロック教室に残っ ている児童がいないか確認する。</p> <p>【校舎外】</p> <p>ア 不審者を校舎内に侵入させないように複 数で対応する。</p>	<p>⑩避難完了確認 10:55 ◇避難完了～負傷者等の有無を確認する。 ⇒完了は全学級の避難報告終了時とする。</p> <p>⑪見回り・安全の 確認 11:00 ◇<b>児童誘導係②</b>は、校舎内を見回り、逃げ遅 れた児童がいないかを確認後に避難し、副 校長へ報告する。 ◇職員Dは校地内を見回り、逃げ遅れた児童 がいないかを確認後に避難し、副校長へ報 告する。</p> <p>⑫事後指導 11:05 ◇全体への防犯指導を開始する。 【防犯指導の概要】 ①集合状況の確認と本活動のねらい(教務) ②校長先生のお話 ③生活安全課の方のお話(中央警察署) ★今回は特に「休み時間」などに不審者に 遭遇した場合の対応方法について ④教室への戻り方(教務) ◇教室に戻る(隊列を組んで、整然と行う) ◇教室で各担任からの事後指導</p> <p>⑬終了 11:20 ◇終了</p>

## 6 これまでの防犯避難訓練の概要

### (1) 平成15年度

授業中に不審者が低学年用グラウンドへ侵入し校舎  
外で職員が対応。

⇒低学年用グラウンドから低学年教室のベランダを  
不審者が徘徊しガラスごしに教室をのぞく。施錠  
等で校舎内への侵入を防ぎ、児童は体育館へ避難。

### (2) 平成16年度

授業中に不審者が低学年用グラウンドから理科園を  
徘徊し、複数の職員で校長室へ不審者を誘導し説得  
にあたる。

⇒校舎内に不審者を隔離し、児童はグラウンドへ避難。

## 7 雨天時の計画

- 小雨の場合は計画通りに実施する。
- 悪天候の場合には以下の計画で「休み時間の避難の仕方」を訓練する。

手順・時間帯	活動内容
①不審者の徘徊 10:30	◇警官が扮装する不審者が裏門から敷地柵を越え、第1グラウンド方面を徘徊し、 <u>低学年用グラウンドへ移動</u> 。
②不審者の発見 10:32	◇警備員が発見～事務室へ連絡
③不審者への対応	◇ <u>低学年の教員が不審者を見出し</u> 、事務室へ連絡する。 ⇒「不審な人がプレーグラウンドにいます！」  ◇警備員・教職員複数が対応に向かう。 ※対応時は、携帯電話を持つ。
④管理職への連絡 10:35	◇教員1名はすぐに校内放送を入れる。 「○○○の方がお見えです。校長先生、至急職員室へお戻りください。 <u>低学年用グラウンドです。</u> 」 ※暗号放送として <u>最後に不審者の居場所</u> を伝える。 ⇒この放送の合図で、全教職員・児童が警戒態勢を敷く。 ア 教室窓・非常口の施錠 イ 校内、ブロックごとに対応し、廊下や特別教室にいる児童は近くの教室に入る *以下は晴天時と同様

## 8 警察署との連携

防犯避難訓練の実施にあたっては関係機関や地域との連携が重要である。本校では、毎年、旭川市中央警察署生活安全課にご協力をいただき、訓練内容の充実や改善を図っている。

主な連携の内容は次の5点である。

- ・事前に生活安全課に防犯避難訓練の依頼を行う。
- ・訓練のねらいを伝え、内容等に助言をいただく。
- ・児童と職員の不審者対応や避難について訓練内容の重点化を図る。
- ・不審者役には、生活安全課の方に扮装を依頼する。
- ・避難後の講話内容の要点について打合せておく。  
※平成17年度は休み時間や登下校時について

## 9 事前指導と準備

### (1) 事前指導

- ア 不審者を校地内・校舎内で発見した場合には、すぐに近くの警備員や先生、事務員等の大人に知らせること。
- イ 不審者を発見した場合には、決して近づかず、静かに安全な場所に離れること。(校舎外なら校舎内に入ること) ⇒低学年は、教室またはブレルーム
- ウ 「○○○の方がお見えです」の暗号放送の合図で私語や行動を止め、近くの先生方の指示に従い、教室に入ること。(緊急放送に備える)
- エ 「緊急放送」の合図で落ち着いて素早く避難する。
- オ 休み時間の緊急避難の場合には、ブロックごとに先生方の指示に従って避難すること。
- カ 自分の教室にいない場合には、近くの先生の指示で近くの学級と共に行動すること。
- キ 体育館に集合し、全校朝会の自分の場所へ移動する。(学級毎に人数確認を行う)

### (2) 準備

- ア 「警戒の段階」(校内放送Ⅰの合図)では、落ち着いて行動し上靴に履き替える。
- イ 「緊急の段階」(校内放送Ⅱの合図)では、外靴のまま素早く行動する。

## 10 不審者対応チェックリスト

本校では、不審者対応の防犯避難訓練の前に「不審者対応チェックリスト(表1参照)」を用いて不審者対応に対する教職員の共通理解と意識の高揚を図っている。

これは、平成13年に文部科学省から通知されている「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目(例)の改訂について」を受けて『学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル』に掲載されているものを参考に本校で作成したものである。



【中休みのグラウンドの様子】

表1 平成17年度不審者対応チェックリスト集約結果

(一部抜粋)

3-行っている 2-おおむね行っている 1-改善を要する

点検項目	H16	H17	改善計画
危機管理マニュアルに基づき、子どもの日常及び緊急時の安全確保について共通理解を図っているか	2.5	2.2	
不審者侵入事件に係わる情報を収集し、職員会議等で取り上げ情報交換、意見交換を行うなどにより、教職員の危機管理意識を図っているか	2.8	2.5	
全ての教職員が緊急時に一体となって迅速・的確に対応できる実践力の向上を図るために次のような措置を講じているか			
不審者による緊急事態発生時に備えた避難訓練を実施し、その反省に対応に生かしているか	2.9	2.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>■こんな時代なので年1回だけでは足りないような気がします</li> <li>■これから</li> </ul>
防犯に関する知識・技能、応急手当や心のケアの具体的な方法などについて研修を行っているか	1.4	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>■技能面での研修の充実(が必要)</li> <li>■心のケアなどはしっかり学んでおきたいと思う</li> <li>■防犯に関する技能、応急手当や心のケアについての具体的な研修がない</li> <li>■職員の研修が必要</li> </ul>
教職員間の情報伝達訓練や警察、消防等への通報訓練などを行っているか	2.3	2.2	
警察等の関係機関、保護者、地域住民、近隣の学校・幼稚園と連携して、学校周辺における不審者の情報が把握できる体制を整えているか	2.4	2.3	
教職員や保護者・地域住民等のボランティアによる校内巡視等により、不審者を早期に発見する体制を整えているか	1.8	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>■最近少し巡視等を怠っているように感じ反省。外に担当を決めて出るといっても知れませんが</li> <li>■保護者・地域住民との一層の連携が必要</li> </ul>
学校への来訪者が確認できるよう、次のような措置を講じているか			
立て札や看板等による案内・指示を行ったり、順路、入り口、受付等を明示しているか	2.1	2.6	
来訪者にリボンや名札等を着用させて、不審者との識別が可能になっているか	2.9	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>■十分とは言えない(特に保護者に対して)</li> </ul>
来訪者に最初に出会った教職員が、氏名・用件を聞いたり、持ち物や言動等により不審者かどうかの判断ができるようにしているか	2.0	1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教職員による「声かけ」の重視⇒共通行動で徹底</li> <li>■受付が〇〇さんの後ろの窓にならないか。学校に入ってから受付ではおそい⇒至急検討</li> <li>■玄関フード内で受付できるようにするとよい</li> <li>■心がけているが自分自身十分とは言えない</li> </ul>
登下校時以外には校門を閉めるなど、敷地や校舎への入り口等を管理可能なものに限定しているか	3.0	2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施錠の徹底(特に児童の入口)⇒日直+事務で対応</li> </ul>
登下校時において、子どもの安全が確保されるよう、次のような措置を講じているか			
実態に応じて計画的に実施されているか			
不審者の侵入を想定した避難訓練を行い、緊急事態発生時に子どもが安全に避難できるようにしているか	2.9	3.0	

### 11 実践の成果と今後の課題

避難訓練実施後の反省集約結果に基づいて職員会議で成果と課題を確認している。今回の本校児童を対象とした不審者対応避難訓練の成果と課題を以下にまとめた。

#### (1) 成果

- ねらいにかかわって、休み時間に実施できたことは児童の「いついかなる場合でも危険は起こりうる」という防犯に対する危機意識育成のためによかった。
- 休み時間を想定したことで、避難手順について意義があった。(狙われやすい時間帯と思われる)
- 侵入経路としては、低い方の柵か中学校グラウンド側だと思われるので、(侵入想定として)適切だった。
- 事前に綿密な計画案が出されていたので、それに沿った対応ができた。

#### (2) 課題

- ▲実際に不審者対応の職員が職員室にいるとは限らない。放送に合わせて誰が対応するのか、どこにいても動きが見えるようにする必要がある。
- ▲外で遊んでいる子どもたちに、不審者を刺激せずに緊急性のある伝え方をする必要がある。⇒「〇〇の方がもう来ています。体育館へ行きなさい。」
- ▲さすまたで応援に行くタイミングが難しい。刃物を出されたら一刻を争うので、柵を乗り越えた段階で応援に行くのがよい。
- ▲さすまたでの対応は複数で行わなければ逆に危険である。緊急でなければ、複数の職員が揃うまで犯人と対峙したまま待つなどしたほうがよい。
- ▲「今週のどこかでを行います。」程度の抜き打ちの訓練を行うのもよい。
- ▲不審者発見場所を校内放送で流したところ、違う場所と勘違いした児童がいた。放送内容はよく吟味する必要がある。
- ▲不審者に「ねえ一緒に遊ぼうよ」と声をかけられて、近づくと子はいなかったが離れようとする子もいなかった。興味本位で不審者に近づかないことと不審だと感じたらすぐに相手から離れることの指導を徹底する必要がある。



【防犯避難訓練中の不審者対応】

### IV 「不審者侵入対応職員訓練」取組の概要

不審者対応避難訓練では、児童を安全に避難させることを重点としているが、不審者が児童に危害を加えないように児童全員を安全に避難させるための職員の適切な対応が必要となる。そこで、職員対象の訓練として、旭川中央警察署生活安全課の方を講師に招いて行った取組を以下に紹介する。

#### 1 ねらい

非常災害時や不審者への安全で迅速な対処方法を習得する。

本訓練を通して、不審者から身を守る意識を高めるとともに、警察署と連携を図りながら防犯に対する意識を高める。

## 2 日時と場所

日 時：平成17年8月16日（火）13:00～14:00

場 所：本校体育館

## 3 内 容

- ・開会の言葉
- ・警察署の方の紹介
- ・校長あいさつ
- ・訓 練
- ・お礼の言葉
- ・閉会の言葉



## 4 訓練の内容

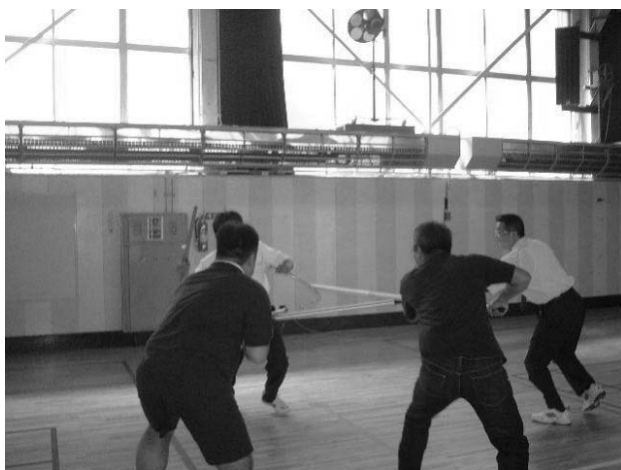
### (1) 講義～「学校等における安全対策」

- ア 心構え
- イ 防御上の留意事項
- ウ 法的根拠
- エ 防御等の具体例
- オ 児童等への指導
- カ 護身術例

※以上のプレゼンテーション用のスライドを中央警察署の方で準備。今回は、印刷資料の配付という形で行った。

### (2) さすまたを使った実技指導

本校では、校内のブロックごとに複数本のさすまた、各教室には撃退用の棒を設置している。さすまたの使い方について実技指導を行った。相手に奪われるとかえって危険であることや、複数での使用が基本であることなどを確認した。



【さすまたを使用した不審者との対応訓練】

### (3) 手近な物品を使った防御の実技指導

不審者と遭遇する場所に必ずしもさすまたや撃退用の棒などがあるとは限らない。校内への侵入であれば、児童用の机や椅子、黒板用の三角定規、棒ほうきやモップなども使えることを確認した。



【机を使用した不審者との対応訓練】

## V おわりに

平成15、16年度と特に不審者対応の避難訓練を重点的に改善してきた。改善に当たって、方向性を考える指針となったのが「不審者侵入時の危機管理マニュアル（本校運営計画に掲載）」であり、「不審者対応チェックリスト」の集約と反省、「避難訓練」の反省結果の集約と改善であった。

過去2年間の課題となっていた以下の点については随時改善を重ねている。

- 教職員訓練の必要性や警備員との連携  
⇒教職員訓練を平成17年度に実施
- 施設設備の改善
  - ア しきりの設置
  - イ 警備員との連絡手段  
⇒上記の2点については、警備員が携帯電話を所有していないことや予算面の課題。
  - ウ 「さすまた」等の購入  
⇒さすまた9本、催涙スプレー2本を購入。各教室には約2mの棒とホイッスルを配置。
- 多様な形態の避難訓練を工夫  
⇒休み時間や、突然の校内侵入などが課題であった。平成17年度に実施。
- 不審者対応チェックリスト
  - ア 心のケア等について教職員の学習会が必要
  - イ 保護者や地域との連携の強化
  - ウ 門に案内の立て看板が必要
  - エ 職員もパスを身に付け、パスのない人には声をかける習慣が必要

今後も改善を重ねて子どもたちの安全を守るようにしていきたい。